

高齢者のインフルエンザ コロナワクチン 予防接種の無料助成制度について

接種期間：令和6年10月15日（火）～令和7年1月31日（金）

「生活保護世帯」、又は「市民税所得割 非課税世帯」に
属している方は自己負担額が免除されます。（無料で接種出来ます）

※住民票上の世帯の全員が、市民税の所得割が非課税である事が条件となります

※対象者の方は、下記のいずれかを窓口で提示してください。

■ 生活保護世帯に属している方

『被保護者証明書(夜間・休日等受診用)』【空色】

■ 市民税所得割非課税世帯に属している方

『介護保険料納入通知書』

『後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証』【若草色】

『介護保険負担限度額認定証』【ピンク色】

『介護保険特定負担限度額認定証』【ピンク色】

『介護保険利用者負担額減額・免除等認定証』【オレンジ色】

『社会福祉法人等利用者負担軽減確認証』【空色】

『中国残留邦人等支援給付に係る本人確認証』【白色】

『社会福祉法人等利用者負担軽減確認証』【空色】

※上記の書類をいずれもお持ちでない方は

「市・県民税課税台帳記載事項証明書(税用)」(世帯全員分)

予約不要で当日接種をお勧めしています。



医療法人 登静会

中村内科医院



082-928-2864